

令和3年度
福島町議会定例会
12月会議議案

- 報告第6号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について

福島町

答弁指定事項進捗状況調書一覧

整理No.	質問要旨	議員名
28	当町の子どもへ伝えるSDGs（持続可能な開発目標）教育環境の現状は	平沼 昌平
29	当町出土の縄文土器の取り扱いについて	平沼 昌平
30	町内会連合会助成費における町の支援について	平沼 昌平
31	定住促進住宅等奨励事業費の対象事業拡大について	平沼 昌平

答弁指定事項進捗状況調書

本会議名等		議員名	平沼 昌平	確認年月日	R3.9.16
開催日	R3.9.13	議案名等		一般質問 【当町の子どもへ伝えるSDGs（持続可能な開発目標）教育環境の現状は】	
会議名	定例会9月会議				
質問要旨	<p>これまでも教育現場ではSDGsの考えを取り入れているとのことだが、教育委員会としてこの考えを特別な時間、道徳の授業でも良いが、きちんと目標を明文化して明確にしていくべきと考えるが教育長のお考えを伺う。</p>				
答弁要旨 (答弁者：小野寺教育長)	<p>SDGsの学習は小学校6年生の社会科で、SDGsの意義や目標などについて学習しています。</p> <p>これまでも、小学校や中学校において社会科・道徳・総合学習等様々な教科で環境問題、人権問題など17の目標について学習に取り組んでいます。</p> <p>例えば、食品ロスの問題から貧困問題、環境問題に関連付けて考えさせています。</p> <p>子どもたちが持続可能な地域や産業の担い手となるために、必要な能力・資質が育成されるよう、持続可能な開発目標SDGsの考え方について、学習機会の創出に努めてまいります。</p>				
対応・進捗状況	対応済み (平成 年 月 日)	対応中		実施不可	
取り組み状況	<p>■令和3年11月29日 現在</p> <p>9月10日の校長会でSDGsの考え方を意識した学習を一層取り組んで頂くよう要請したところです。</p> <p>福島小学校では、11月17日に北海道電力ネットワークの職員を講師に17の目標についての説明や動画の視聴をし、自分ではどんなことができるか考える機会を創出しています。また、11月上旬から中旬にかけて国語科で青少年の主張大会に向け、SDGsをテーマにした発表原稿をまとめ、代表者を選考しています。</p> <p>なお、吉岡小学校や福島中学校でも授業全体や日常生活の指導の中で、SDGsを意識した取り組みを行っています。</p>				
調査を終了する本会議		令和5年度定例会12月会議			
その他参考事項	追跡内容は上記の1項目としました。				

答弁指定事項進捗状況調書

本会議名等		議員名	平沼 昌平	確認年月日	R3.9.16
開催日	R3.9.13	議案名等		一般質問 【当町出土の縄文土器の取り扱いについて】	
会議名	定例会9月会議				
質問要旨	<p>縄文土器については、当町は主に白符のチロップ館に学芸員が工夫を凝らして展示していますが、教育委員会としてその縄文土器に対する考え方、知識の根底を広げること、縄文土器なり出土品に対して町民が広く意識を共有していった底辺を広げるといった活動が、子供達なり町民に対し周知されておらず残念ながら力不足ではないかと思っている。</p> <p>また、チロップ館は、白符の入り口の所に特徴ある看板が設置されているが、規格外のため施設案内の看板とは分かりづらい面もある。町内の方はすでに認知していると思うが、町外の方が縄文土器を見に来た際に分かりやすいように、もう少し平準化した見やすい看板が良いのではないかと思うが、考えをお聞きしたい。</p>				
答弁要旨 (答弁者：小野寺教育長)	<p>町民の皆さまにPR不足というのは否めないのかなと思っている。ただ、なかなか観光目的で沢山外から呼んでという部分では厳しいものがあると思っており、HPでの紹介、広報紙で年に1～3回町民の皆さまにご紹介する等、PR周知の方法は必要なのかなと思っており、早い時期に検討していく。</p> <p>なお、看板の件については来年度に向けて内部で検討していきたいと思っております。</p>				
対応・進捗状況	対応済み (平成 年 月 日)	対応中		実施不可	
取り組み状況	<p>■令和3年11月29日 現在</p> <p>9月21日に館崎遺跡から出土した縄文時代の遺物のほか、国や北海道、町指定文化財を中心に紹介するホームページを作成し、PRに努めています。また、広報誌での周知及び看板については、来年度に向けて、検討を進めているところです。</p>				
調査を終了する本会議		令和5年度定例会12月会議			
その他参考事項	追跡内容は上記の1項目としました。				

答弁指定事項進捗状況調書

本会議名等		議員名	平沼 昌平	確認年月日	R3.9.16
開催日	R3.9.14	議案名等		認定第1号 令和2年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について 【町内会連合会助成費】	
会議名	決算審査特別委員会				
質問要旨	<p>コロナ禍が1年以上続いている中、各町内会もだんだん力がなくなってきている感じがする。そういう面を考えた時に、新たに町民のコミュニティとか、その地区のコミュニティを保つためにも何らかの援助なり支援というもの、これはお金以外の何かコロナに関する支援のようなものが町内会には必要ではないのかと思っているが、ご意見を伺いたい。</p>				
答弁要旨 (答弁者：鳴海町長)	<p>町内会活動の鈍化、コミュニティの繋がりの希薄化は私も危惧している。やはりしっかり町内会活動を通じながら、その地区・地区のコミュニティを守っていくことが必要と考えるが、今は町内会の自助努力だけでは維持出来ない時代に入ってきているのかなと感じているので、当然そういったところに行政が手を差し伸べることは、あってしかるべきと思っており、町内会連合会の方々と相談しながら、どういったものが求められるか、どういったものが出来るのか、少し協議も必要ではないかと思う、今日は本当に良い意見を頂いたので、そういったものも含めて今後検討していきたいと思っています。</p>				
対応・進捗状況	対応済み (平成 年 月 日)	対応中		実施不可	
取り組み状況	<p>■令和3年11月29日 現在 各町内会の現状を踏まえると、「役員のみ手確保」、「町内会自体の高齢化による、活動の停滞」、「会員の減少によるコミュニティの維持困難」等の様々な課題があるものと認識しております。 このため町では、「町内会連絡担当職員配置要綱」を制定し町内会活動の支援をすることにより、協働のまちづくりを進めてきたところであります。しかしながら、根本的な課題の解決には各町内会の抱える課題を洗い出すとともに、本要綱の見直しなども必要であると考えます。 今後開催される町内会連合会役員会で、まずは役員の中で課題等について意見交換していただき、その後各町内会の課題の把握に努めながら、課題解決に向けた支援の在り方について町内会連合会と協議を進めてまいります。</p>				
調査を終了する本会議		令和5年度定例会12月会議			
その他参考事項	追跡内容は上記の1項目としました。				

答弁指定事項進捗状況調書

本会議名等		議員名	平沼 昌平	確認年月日	R3.9.16
開催日	R3.9.14	議案名等		認定第1号 令和2年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について 【定住促進住宅等奨励事業費】	
会議名	決算審査特別委員会				
質問要旨	<p>定住促進住宅等奨励事業の実績については、今年はあるとしても昨年度の状況を見ると何らかの対策を考えていかなければならないと思う。</p> <p>定住をするために他から移住、息子なり誰かが入ってくると言っても、自分の新しい家を持つまでにはある程度、生活の基盤が出来るまで親などと一緒に暮らすと思うが、その状況の中でやはり親としても子供としても、今までの家を多少直していくようなことも必要になってきているのが現状で、そういった所から定住が進んでいくと思っている。新しい家だけ作るのが定住ではなく、そういう面でも町としてフォローして行くべきではないかと思う。定住だけでなく改築改修等に対して、改めて何らかの助成的な対応が出来ないか、考えをお聞きしたい。</p>				
答弁要旨 (答弁者：鳴海町長)	<p>一度都会に出た方が年を重ねると故郷への思いが強くなり、そういった時に福島に仕事が見つかって、地元に戻って親と一緒に住むという方も結構おります。家を建てるまではいれないと一緒に二世帯で住むには、手狭だ等の声も相当聞いており、そういった所に少し町として支援があれば有難いという声も頂いている。</p> <p>今の制度も一定程度、町民には認知されてきたなかで、今、三岳・新栄町地区の方で定住の住宅を建設していくが、もう少し選択肢の幅を皆さんに広げるのは問題無いのかなという気がしていますし、議会の方からも意見いただいておりますので、是非、新たなプラスになるようなものを検討していきたいと思っております。</p> <p>ただ、色々な状況の中で、これから組み立てていくので、すぐという話にはならないと考えるが、色々な意見を加味し、更に定住が深まるようなことを制度として加えていければと思っております。</p>				
対応・進捗状況	対応済み (平成 年 月 日)	対応中		実施不可	
取り組み状況	<p>■令和3年11月29日 現在</p> <p>定住促進住宅等奨励事業については、一定の要件の下、定住を目的とした新築住宅の建設や中古住宅の購入を奨励金の対象としているところではありますが、住宅の改築・改修等については奨励金の対象としていません。</p> <p>住宅の改築・改修については、単に住宅の不具合を解消するための場合も想定されることから、そうした場合と転入された方などが定住目的で改築・改修する場合やこれまで住み続けていた方が今後も定住するために改築・改修する場合を明確に区分し、これらの定住を目的とした改築・改修を奨励金の対象とできるように制度改正に向けて検討を進めてまいります。</p>				
調査を終了する本会議		令和5年度定例会12月会議			
その他参考事項	追跡内容は上記の1項目としました。				